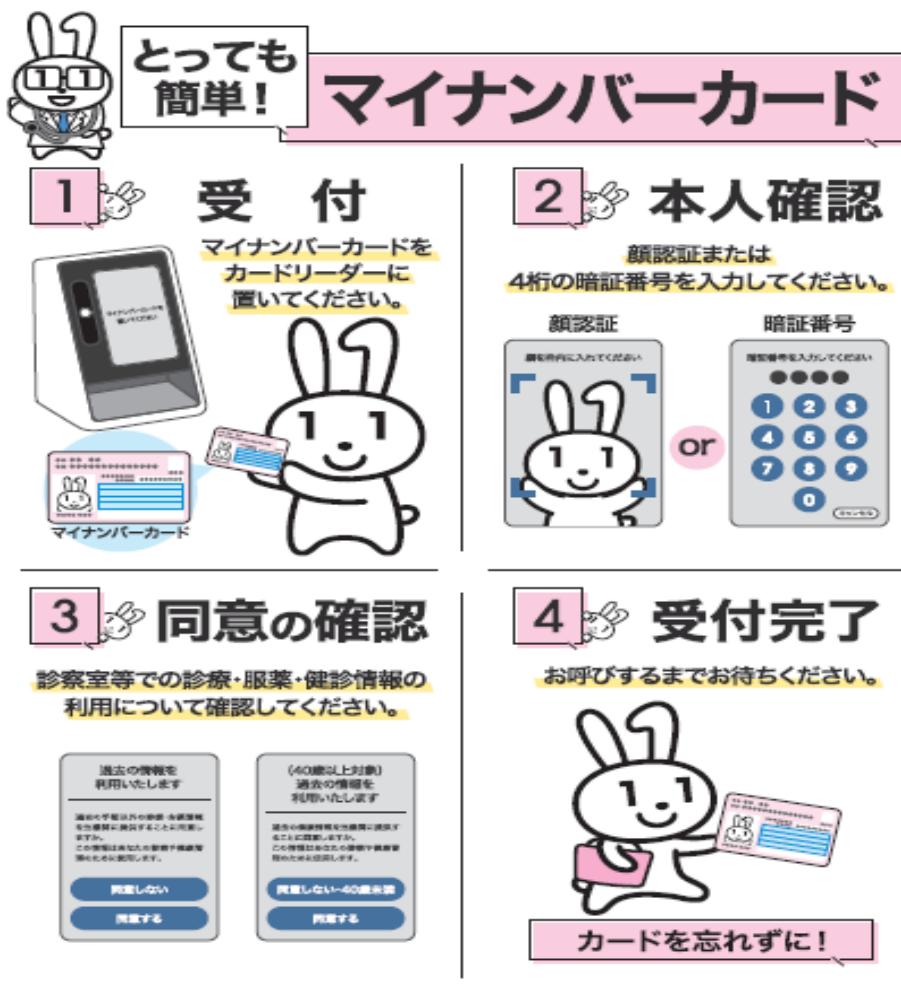


「医療DX推進体制整備加算」

「医療情報取得加算」について

当院は医療DXを推進して質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ①オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行います。
- ②マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ③電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス(今後導入予定)などの医療DXにかかる取り組みを実施しています。



医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認について以下の体制を整備しています。

1, オンライン資格確認を行う体制を有しています。

2, 薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報の取得・活用し診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り医療情報取得加算として診療報酬点数を算定しています。

・初診時1点

・再診時1点(3ヶ月に1階に限り算定)

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

